

令和2年12月1日

会員各位

一般社団法人 日本生殖医学会  
理事長 大須賀 穰  
生殖医療従事者制度委員会  
委員長 柴原 浩章  
(公 印 略)

## 本会の理念と生殖医療専門医制度の目的について（確認）

拝啓 平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会会員は、生殖医療の専門家集団として「英知と良識を発揮して我が国の生殖医学を発展させ、社会の指導者たらん医療人を育成し国民に対して安全で安心な質の高い生殖医療を提供します。」という理念にご賛同いただいております。

また、生殖医療専門医制度は、生殖医療における広い知識、練磨された技能と高い倫理性を備えた医師を養成し、更に生涯にわたる研修を推進することによって、生殖医療の水準を高めることを目的としています。生殖医療専門医の認定・更新においてもその目的に照らし、総合的に評価と判定をしております。

昨今、生殖医療への社会の注目は高く、本会の会員、とくに生殖医療専門医の振る舞いや医療の在り方についても同様に注目が集まっております。

本会会員、そして特に生殖医療専門医ならびにこれから生殖医療専門医を目指す先生方には、今一度、モラルに配慮した行動、医療の在り方を考えていただきますようお願い申し上げます。

敬具

<参考>

「生殖医療専門医認定審査の手引き」より抜粋

### 1. 生殖医療専門医認定審査を受ける方々へ

日本生殖医学会生殖医療専門医制度は生殖医療における広い知識、練磨された技能と高い倫理性を備えた医師を養成し、更に生涯にわたる研修を推進することによって、生殖医療の水準を高めることを目的とします。

[http://www.jsrm.or.jp/document/seishoku\\_kenshu-shinsei2020\\_tebiki.pdf](http://www.jsrm.or.jp/document/seishoku_kenshu-shinsei2020_tebiki.pdf)